於保依

志良位

於ゝ

[illegible]

国立国会図書館　　タイトル『於保依』　請求記号　特1-3628

ガラス使用

特1-3628

○女人形の記
○ホテバラ
○去年出つ
○芝居の公験キッテ
○仁徳帝の御製
エレーゲ○影波多遊水の事
○柳原堤の柳数
○酉
○伊勢と云国号の事
○鯔イキナの事
○三角柏
○壷の碑
○越山鴉
○男文
○上毛多胡碑
○日本扇
○三字ラ書手上云事

國立國會圖書館藏書
寄贈
白井秀雄殿
51.6.19
1072517

国立国会図書館　タイトル『於保依』　請求記号　特1-3628
ガラス使用

女人形記

西行法師ハ銀猫賜給ひしをふまつあみ童子にうちくれ
と通りしとかや笑ひくずしをおしよめ我ハ師子とやさき
ものゝ人形を行ひ懐にまつ一家子帰りを見てれ下ゐ
すんと眼子ふろすひ庭中挽土子休きらく寝覚の
仰とす世哉見れバ画木の達磨なりとて山宗と料りし
なつぞ身を白眼つめらつふくなるを、ふそふくさま
てんや物いもたゞ笑そぬかそまとに腹さて行搭
気を云も蚤蛟の痛を覚ゆるに川出て居住居を曲
さに八田主子待らんとの心置ひるたう酒哉の筆文
ぬいにしく動とさしもとる物らくそぬいし
白き者ぬらぬかそけふ事あくし四時ある事
春夏なれか寒暑哉はらわか此ろ気のそる事しし
言ハむしくふく傷しく梅ふふま心よく冬ハ爐のしも

こしゆるふさゞよ○いたまかで減てうくらなり女の石
手成かこまるもしくめし哉出でてる石ろ女子化
そきりしきらしのまゝすらもう年と七哉ふとし変
まきのしさみかまち爪老々なからんなつとよ君後
家もるも気をとひもすし舅ハ何国の生土そ出
新をも志て上代たらくうらくたのゝしのらくてそやあ

形事も高根の花しや
ひんさけらるも
英山

昔ハ布袋を長手（ホテ）とし、いつり或人云腹の大きなるを
長手腹といふ拳相撲らの出そしし文一書に
布袋腹とも有り

手水鉢の花のもと土左衛門とも 一物身の雁腸やいか
前瀬川ヲ似たんバかくいふ為なり 山東ハ之たり
さしあるべし 一首一梅ずるヨ天正の頃ヨハ香川の
人まし天津土左衛門といふかなしたり

一於度於御川八幡社地勧進
相撲自香川佐藤江上

東方
自香川

大関 帆掛鷺赤右衛門

同 関脇 稲野森浦之進

同 小結 波立几楓之助

自州

前頭
成瀬川米右衛門
村雨浦右衛門

同

同

同

ゝ

ゝ

許可

中立正の助

同 平蔵

本村 庄蔵

早雲若太夫
都乃太夫

早雲王太夫
都乃太夫

二月廿九日

二月廿九日

劇場(シバイ)の公験(キッテ)と云 根宝永の時分のを見たり
と無佛老人の譲られき記

仁徳帝御製

新古今集ニ「たかきやにのほりてみれば けふりたつ 民のかまどは にぎはひにけり」
といふ一首いれて 仁徳天皇の御製とせられしより
世にかくれなきお屋まつりをき、ささきハあるまじき
ぬき日本紀竟宴歌ヲ「得仁徳天皇」ヲとす 時平公の
議ありて 契沖阿闍梨ノ代匠記ニ御製とおほせ
後、これをとりて、うちあやまられしと 俗にあり
の書大ニほみえ うけたまはる 博んすらうへいふ事あり
とや 延喜天皇の あがたの田のうりかの庭にみ
の御句もよしあり所見にまかりれと 同日の論なる
へし たとひかく 御音ども ますの後世への歌の
ハくる子はなはたしうし

出羽の影娘の事ハ

西洋所謂 ミレーヂナ手
西蔵野ニ有といふ 遊女の事ハ 夫本集ニ有 後撰集の二首
なり 世の普く知る事 また一ハ 珍らしくかふらば

陸奥出羽の辺りにても春夏晴天の頃野中の行
人をみるに、見れば大なる波起り、塵を飛ばしめ
見しに大海の浪起るかと似て、近くよりて
見れば、白砂の道にていさゝか水の気なき
所の人はこれを影波と申習はしけり。是
をみければ、あくとしへて　一梅翁随筆
照れひさしの、景物たり。古哥に多くよめり
春夏へかけて暑さの風はげしき折もいふとぞ
秋冬はなし。まけて毛国ある春の日地気立て、あつくさ
あり見れば草花葉末を水の流る、如く見ゆるあり
遠方はいよいよ見れば、あくて又向ふの方に流る、
是をもりて逃水の名ありと云々　東都歳事記
夫木集
たつまちにたりとゆかる逃水のまけられ
ては世残すとまでらぬ　俊頼朝臣
行処まどくも声逃水や虫の景　春義

○柳原堤の影柳も昔景物の一なり。武蔵志料
に云、其昔台命によりこの地の柳を植させられしも
馬勢が句に「柳原七百二本立や春といひし」もしく
りみかりぬと同書の編者画工明阿が著書に
皇暦の御柳をくそへられしに、僅に二百三十四本ありと
元禄でつへりしも今は一株も頃よりしも減らし（天保）
○酒を上代にては、キといへり。新酒、又黒米に
て造りたる悪しき酒を黒酒といふ。又白き酒を白キ
といふ。今も此神事にて、常の酒に胡麻を加へくこれを
黒キといふ。上代より今の清酒はなく、濁りたる濁酒なり
さて又酒をさまといひて、茶菓に味酒のさまとり
ありし故に三輪に酒の神はせしより。今酒屋の門に杉
を標とする事、其縁なるべし。○大和杉あまる石刷の
酒船といふ物ありて、これ今に酒船石
売る物三家氏にはやまなん

酒の三輪の祝ひ出てむらん秋の紅葉のちらぬ時は
天地とひさしきまでに万代を勤めまつらん黒酒白酒を

○伊勢と云国号の事
天平風土記に伊勢津彦の神の国なといふ国名あり川後
国あればなり又一説五十鈴のまで〔を〕伊勢ぐの五十鈴
なと云又神風の伊勢又伊勢風子などと云は作するなり波
のさわぐなりとかく〔ゆ〕るはいかなる是なる事を知るべし

○鮹の事（えくらぎ　きち）
此魚は出世魚とつひよく祝ひに用ゆるなり是は大
きくなる手陸に其名を更も先にある時ははくう
ほといふ又そばし二つもおらたるをめうぎちと云此
めうぎちみ名そんとし鮹かし一説に鮹（或）は
一名名吉と云ひし語あり字音メウキチノ事也

吉日記なよしの〔鯔〕を吉なりとするも鮹〔ほら〕あり
後世にとしをなよしと云名にいへり
日本紀神代天孫海宮〔遊〕行の章子に鰖と云は鯔なり
これまよれはバ〔ナ〕ヨウグチの国語にもやおよぶ尚考ふ

○三角柏（みつのかしはハ）
他所にして伊勢鑑と云
毎月四日西宮に宮子柏流しの神事あり其吉凶を占ふ
されば此柏うらなひとなるものなり其外神事に
用ゆる中後し其柏の事は志摩の土鳩旧記子伊
より献ずる例あり内宮御田祭の祝となる食物
を此葉に包め其他にも民家田植祭の日祝の物
に用ゆると見えたり又神観集に三つかしは御器
〔瑞〕柏の岸に生ふ人を見つの柏とて是も文にも
ひおまり三津の柏はとかくしみ志摩むまうるは
〔殿〕せんそりとするは此葉を流し占ふの故事也

此柏は崇徳院の辺にありと長明伊勢の池の辺にもありし
此古書も今善く捜しもとむれども未だ得ず今
別書に見えたる説これは惜むに堪へたり此柏の説古
今異同有て解しがたし 新居通子云 又或説
太古は器なく此葉に盛りて食物を本の葉に盛し
が中にも柏の葉は大いなるを用ゆるに足れり、
神武紀に葉盤和名ヒラデと訓す 又御綱柏とある
が流し葉手なり 文字は假なり 後世くぼてしきに
とつひかし は餅とふ亂もこれを持ちいれり 和訓
の例 ケはカ子のケは食かとえいは炊葉のきの器
なり又笥はカイ又ケなれば 近きといふ語なりし 又
イを余音とせる例多し
或問 はとは本の葉の名なる 三角柏 今ごさい
葉又きさけといふも 梓の葉にて 豆三尖たる
ものなり 漢名 槲といふ 大嘗會に用ゆる物これあり

即食を盛る器とせり

壺の碑

中華にて金石の寵に古きは周の宣王の世に秦の重臭
に没し石鼓の文嶧山の碑 後世僅に其文字を彷彿
に写し得て本朝にては碣碑の寵下は奥州の壺の碑にし
パナシ其頼朝公の和哥に詠まうれしより二国の人々記憶
するも世其時ヨうき世に故事と成て古今の聞に名
高き也 其碑自然石にて其背馬鬣の如し 其
丈五尺六寸 横広サ三尺一寸 其中に界り有り 其堅三尺六寸
五分 横三尺二寸 奥州宮城郡市川村北岡にあり 上代に多
賀城と云城地の旧跡也 其時のしるしに建しを 何人たるを
不知 近世陸奥風土記と云物出で 三雲真人と云人の筆
迹なりと水戸の儒臣一考ありし 前時 国主より儒官を遣
し 其ノ写サルに依て今は世上に打本写本等多く 儒臣昭の
説に壺の碑と云は昔田村将軍東征の日 弓の弭を以て

テ是ヲ書ト云誤傳ナリ或云此表ノ文ニ非碑ノ背ニ書
玉フト云如何大野東人ト云ハ紀職大夫真麻呂ガ男ニ安
カ子ニテ神亀元年征東ニ從テ戰功ヲ著ス從四位更
四ツ年ヲ授ケル天平元年陸奥守按察使ト成リ鎮守將
軍ヲ兼テ後官テ累ニテ参議兼鎮守征夷將軍ト同
從三位ニ至ル古年薨ス此碑 神亀元年ニ按察鎮守
從四位ノ官ヲ書ス又ハ碑ヲ立ル時ニアト書リ書キルニ依テ相違
有ト見ヘタリ藤原朝獦ト云ハ孝謙ノ寵臣恵美ノ
朝臣押勝ノ子ナリ。天平宝字四年ニ陸奥国按察使ト
成鎮守將軍ヲ兼從四位ヲ授カル五年ニ仁部卿ト成今
ノ民部卿ナリ六年十二月東山節度使ト成リ十二月ニ参
議ト成其歴官ノ次第續日本紀ニ詳ナリ碑ニ記ス処相
違ナシ　明朝御ノ歌新古今集雜ノ部ニアリ前矢
僧正慈圓ノ文ニハ思ヲ網ノ一モ中ニ盡ニ盡キ由申
遣ス侍リケル返ニ前右大將頼朝

陸奥乃いはてしのふハえそしらぬ　書つくしてよ壺の碑

越山鴉

越ノ白山ニ鴉ノ鳥ト云物アリ十昔ヨリ語傳ヘ其字鴉ノ字
ヲ書リ先冠云艮白ク青腹白翅ノ先ヲ白色ヲ帯ブ鵜
尼鵄十ル物嶋鴉ノ如シ甚其子ヲ畜ス白山ハ北国ニテ究竟ノ
高山ナル故四時常ニ雪アリ山絶頂ヨリ下廿町計リニ五
葉坂ト云坂アリ万松環リ囲ム一町半四此鳥其間ニ棲宿ス
嘗テ他所ヘ行ス見ル人ハ稀ナリなマレ見得ル者ア
レハ以テ吉瑞トナス云此鳥能ク坐ヲサクトナニ昔
後鳥羽院の御製有リテ
夫木集ヲ
白山の松の木陰にかくろひてあくまてすめる　鴉ノ鳥かな
国ニ小武士極ト云老人アリ家ニ寺甲リ立派ノ富テ芳事ノ

秉穂録ニモ此書アリ又額西ニ行
丘之亭記之ヲ
リテ○化蒙
郷ノ山上有池ニテ
池中有松島ニ
如今野鴨ニ棲息ス
松間故ニ多クニ謂
之松島ト申テ
[illegible]ニカナヘリ
云云

雅人ナリ平生山水ノ癖有テ天下ノ名山奇水遊歴セズト云フ
ナシ常ニ白山ノ神ヲ崇信シ屡々登シ路ニ休所ノ廬ヲ
結ビ往年ノムサヤエニラ[illegible]シ此沙島ヲ自撃シ因テ徳
之テ風早実積郷ニ因テノ
醍醐帝ノ御宇ニ大ニ亦沙島ヲ實積郷ニ請テ其上ニ廟セシメ[illegible]
第ニ其記ヲ作ラシム近頃又斗刻シテ書且跋シ世ニ行フト聞ク
此日偶古文品外録ヲ閲スル中ノ泉方之カ新城臨山池ヲ記スト云
云、予皆大松ト云ム松間藤数十尺蜿蜒如大坑其上有鳥黒
如鴉鴻赤冠長嘴俛而啄磴然有声ト云云此様子ヲ考ルニタ
ニカニ鵜ノ鳥ト見ヘタリ

標ニ作複
水標ハ上古皇家盛ナリ
之時民部省ニ図帳アリ
ク諸国ノ図也
石倉訓
[illegible]民部
有此者[illegible]
図ノ事[illegible]

田文

摂津国豊嶋郡南郷村ハ小曽根庄ノ中ニ此処ニ春日社アリ社
司ヲ西宮ト云其家ニ古来傳来ノ古證文ヲカタクアマリ此
中ニ田文ト云物アリ今世ニウヅト紙ノ如クニ三ノ幅一司餘ヲ
ニテケイヲヒキテ又横画ケイ有テ山川畑畠原ナト一々横ニ書
アリ其ハ最初ニ天治五年御検注加納田畑取帳トアリ前
ニ其ノ水ノ郷御牧惣地トアリケイノ内ニハ野寺田不輪田公
田ナト云フアリ後世ニ畏オ析本ニ真ト見ヘタリ東
鑑太平記等ニモ田文ト云フアリ今ノ人イカヤウノ物
タル事ヲ不知此證ニモ田文ト云文字ハナケレドモ古
アル此ヲ田文ト云傳ルヲ今世ニ水帳杯云類ト三新旨ト云フ
[illegible]有時ニモセサル田地ノ事杯ヘシ[illegible]人ノ檍ゼズ一人ヲ持テ
田ト云[illegible]ノ章俱ナ丹ノ字職岩橋氏
[illegible]古ハ章[illegible]左モ有ル
野郷ノ土橋元信氏今西氏ニ縁有故ニ岩橋氏望ニ依テ平
岩橋氏ノ

有リ国々ノ
有王ノ真ナレトモ
此省三河情リ
ケルナリ又人
迫ネタラ毛
菅ニテナホ
行ケルナリ
民部省ノ旬
帳下テ日本
国ノ播国境
ナト与足ト
ルニ大ノ務白
巻山有テハ
古代ヨリ伝テ
デ日本国ノ
白宝ニテ侍
（一）口直脱字

物語リナリ今西ノ族人正五位ノ人ハ予ガ此ヲ知ル右ノ次第
三河内道明寺ノ古物ヲ見ルノ由物語ニ道明寺ハ菅家ノ伯母
三尼有テ其時ヨリ伝来ノ古宝録多クアリト此中ニ象牙
笏アリ菅公手遺物ノ由云伝幅二寸長一尺二寸厚サ四分程
ツミセバ玉ノ円ニテアリト先年平野ヘ行所ノ土橋氏
ノ話ニ古キ帳アリト花亭蹈銭ナト云フ有ト是モ昔ノ文書
カレ何ノ時代ニ有ルヤ不詳是等ノ名目ハトカリ知ヘシ
ナトノ如ク用ヘタリ

上毛多胡碑

上野多胡郡木御村ト云所ニ古碑右アリ古ヨリ弁天徳積説
墓碑ト云伝其上ニ三古キ羊樹有テ其上ニ三五カリテ
碑ノ身ヲ羊ト木ニカマルト云リ頃其碑ノ妻細ヲ
尋レバ其高サ四尺四寸横三尺厚サ一尺六寸分三テ厘サ
不アリノ其下二〇有リ上ニ露覆石アリ中文リ平年乏ノ和
近此ハウセテ二三尺四方ニテ厚サカラズナリ碑面ニ記ス

伝ルヤイタク
見ヲヨバズ説
国境相論
ナド時ハ証国
帳ニテカニ立
ラレキカバ明
致ニテ侍リ
シト見エタリ
口真大夫正
此国帳ハ朝
家ノ御物ナル
ユヘ御ノ字
ヲ付テ御里
帳ト云也今
諸国ニ畑ノ
所ノ字白畑
主ノ等ヲ書

弁官府上野国片岡郡緑野郡甘良郡并三郡内三
百所郡成給羊成多胡郡和銅四年三月九日甲寅宣
左中弁正五位下多治比真人三宅麻呂二品穂積親王左
太政官二品石上尊右大臣正二位藤原◯ 伝テ続日本紀
ニ考ルニ元明帝和銅四年三月割上野国甘良郡織
裳韓級矢田大家緑野郡武美片岡郡山等六郷別置
多胡郡ト碑ハ蓋此時ニシルサレ其羊ト府ハ郡司ナトニ任スルカ
知ル太政官符ヲ石ニ刻テ後世ニ残スナリ亦按ルニ台ニ上ルカ
尊ト穂積親王知太政官事和銅元年ニ石上麻呂任左
大臣藤原不比等任右大臣碑ノ文位署ノ匣名亦此ノ文将
旨ス碑ノ文字有ヘキカ

水帳 上云ハ御図帳
ト云ゾ古名ノ誤
リタルヲ御図帳
上云本ノ事ヲ知
ラズ故詞ニ合セテ
字ニ水帳ト書ロク
ナリ

年号月日
官位モ
カクナリ

日本扇

戦国ノ如キ扇也明ニ至テ戦国ノ扇ニ習テ作ルコト東西考ニ
西山墨談ヲ引テ之ヲ其文左ノ如シ 一宋前惟用団扇
元初東南使者持聚頭扇人々皆譏笑之我国永
楽初始有持者今條元真遍賜群臣内府又欲其製
下盛用之

二字ヲ奉ルト云ヿ

相論ナドシテ後ニ人ニ服従シテ人ニ頼ム時ニハ吾カ名乗ヲ
書テ奉ルヿヲ云フ後三年物語ニ家衡カ乳母千任
ト云モノヤグラノ上ニ立テ声ヲ放テ将軍ニ云ヤウナンジ
ガ父頼義貞任ヲウチエズシテ名簿ヲサゲテ故清衡
軍ヲカタラヒ奉リヒトヘニソノチカラニテタマ〳〵貞任ヲ
ウチエタリト云々ソノ名簿ト云ハ名乗ヲカキテ奉リ
其幕下ニ候スルヲ云 是ヲ二字ヲ奉ルヿナリソレ
ヨリ上ノ人ニ服従スルニハ其シルシニ名乗ヲ書テ献スルナ
リ

カクナハノ事

カクナワノ事ハ小麦ノ粉ニテ作リタルモノ也 江家次第ニ加久縄盃[カ]一トアルヲ久ノ字ヲ之ト写ナシ誤リ加ヘシ縄盃トシ以テ付ルトアカマレ一ニヤの貞丈云内膳司ヨリ献ズル佳例ニカクノアハ今モアリ和名抄餢飳須ニ結果 楊氏漢語抄云結果形如結結緒此間亦有之今按ニ加久乃阿和ト見エタリカクナハトモ云ハカクノアワノ畧語也

平家物語 第三巻ハシ合戦ノ条ニ筒井浄明太カヲヌイテノ戦フニカキハ大勢ニ・クモテカクナワナワヲ十文字トンボウカヘリ水車八方スカサス切タリケリト云々

究疵ハウノ事

枝葉畧記 寛平四年壬子九月ノ文曰所取雑物大臣軍総物単胄甲胄ノ禅鑑作ノ太刀纏弓并革ノ胡籙

究疵保呂一具已上附脚カトミユ 是ハ新羅賊船四十五艘来レルヲ攻ニテ彼船ニ有ル物ヲ京都ヘ進上シタル事ヲ云ナリ右ノ品ニノ中究疵何物ト云事ヲ知レズ 貞丈按スルニ続補史ノ字ノ注曰又説詰ノ功俸入声周礼射鳥氏則并弓取之注曰弓矢鐵前日又也ト見ヘタリ 桂林畧記周礼ノ注ノ弓矢ト並ニ弓矢ト記シタルナルベシ 弓ノ字ヲ並ニ作ルニ仍テノ後人並ヲ誤リ写シテノ究疵ト書タルナルベシ 究疵木ガ弓疵ナルベシ 都ベカラズ 弓疵ハ的ノ具ナリタル也 枝ク[illegible]

安倍仲麿ノ詩 あまのはらふりさけみれば[illegible]ノ歌古今集ニ載タル人皆知タリ 詩ニ首 文苑英華ニ見エタリ 唐大ヲ十巻ニ見エタリ 晩命使本国朝衡 唐ニテ改名 胎ナリ

啣命将辞国 非才忝侍臣 天中恋明主 海外憶慈親 伏奏違金闕 騑驂去玉津 蓬莱郷路遠 若木故園隣 西望懐恩日 東帰感義辰 平生一宝剣 留贈結交人

国立国会図書館　タイトル『於保依』　請求記号　特1-3628
ガラス使用

蛇足之

蛇足トハ益ナク増加スルヲ云フ史記ニ陳軫楚ノ使昭陽ニ見エ
曰ク人ノ舎人ニ一巵酒ヲ賜ル者アリ舎人相謂テ曰ク
請フ地ヲ畫テ蛇ヲ為ス先ツ成ル者ハ獨リ飲マン一人先ツ
成ル酒ヲ岸ケテ起テ曰ク吾能ク之カ足ヲ為サント其足ヲ
為スニ及ヒテ後ニ成ル者ニ及ヒテ後為ル人酒ヲ奪テ飲テ曰
ク蛇足ナシ今之ヲ為ス以ハ蛇ニ非サルナリ云々

鎧ノ名所

古書ニ鎧ノ高紐トアルハワクガミノ上ヨリ前ヘ出ス半ニ付セ
ノ紐ヲ云肩ヲヌキテ高紐ニカケトイフモ甲ヲヌギ
テ背ニ負テ胄ノ緒ヲ肩ノ上ヨリ前ヘ取テ高紐ニカケ
テ結ヒ留メ置クヲ云前ノ胸板ノ角ニテ高紐ト取リ
合スル丸緒ワナノ緒ヲ相引ノ緒ト云也

和名抄雅器見ヨ八道行成訓施佐加ヌ須賀利ナトアリ今

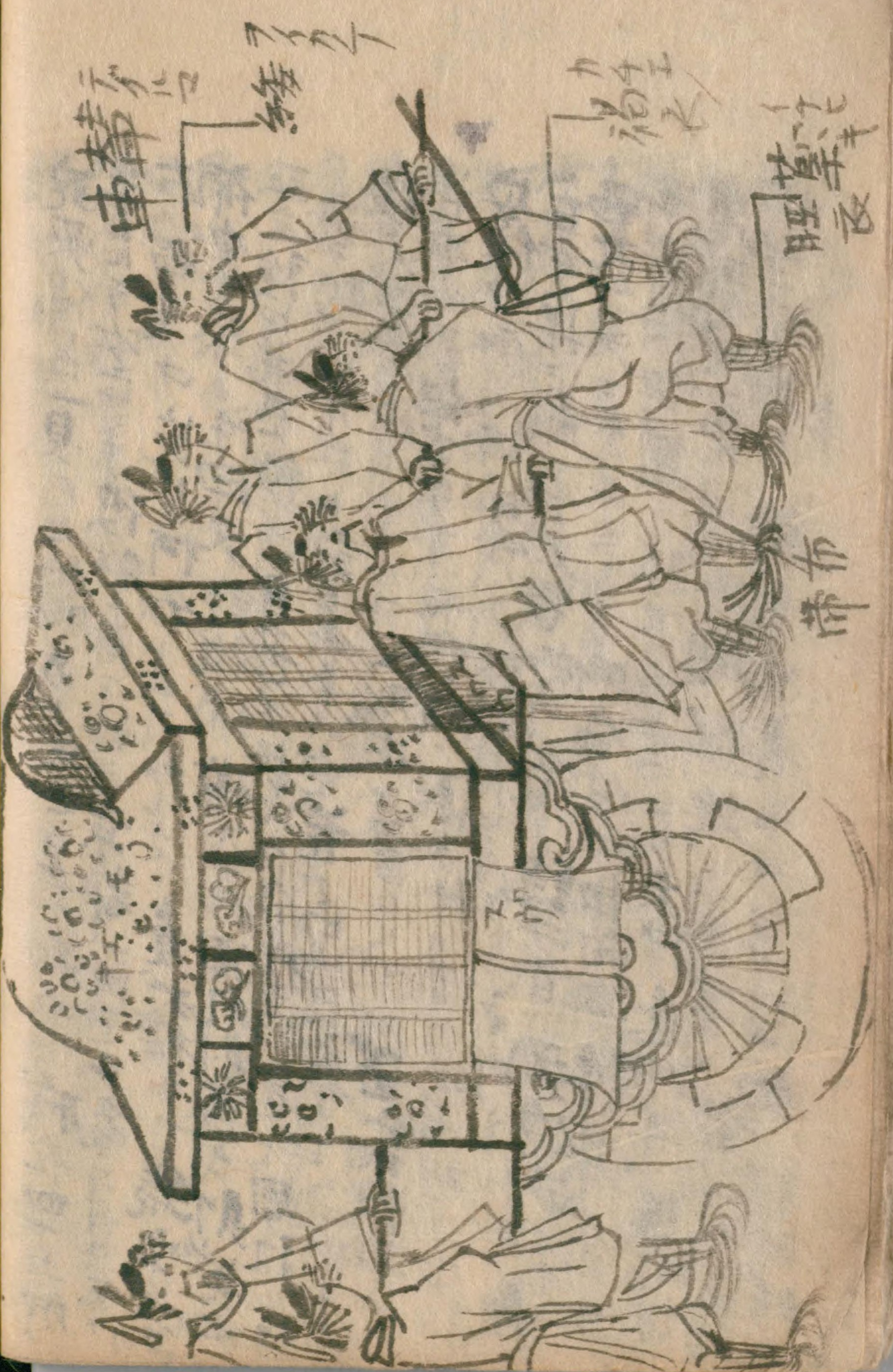

モ田舎ニテハヱガリト云ヤサラヲ略シテ云ナリ江戸ニテハ
ナテムサト云ト云ナリ又ハ子馬ノ数ナシテアリ親馬ヲ除ニテ云
ナラムサニハ其指事ナリマトムトモ音通ニ十六ノ馬ヲ書
テト云フ又ハ将ヲサス云ニ同シ将ナハノコ馬モ馬ナトモ云フ
キ詞ナリ云々
源ラ云換ニ云日本ハ古国民多見上古事説ニ云徳川神君御政ノ時ニ隠居ア
日役北我同ノ神主總社宮内某ニ問テ宣ハク當社ノ
産子ニトニテハ産土神ノ其神ハセラレ、神識ト云フ夫ニニ
獣肉ヲ食スル事ヲ忌ム山ノアナタ信濃ノ諏訪
ノ社ニテハ彼神ノ許所トミニノ産子平常ニ鹿ヲ食ミ
食ル其社ノ祭禮ニハ其七十二ノ鹿ノ頭ヲ備ヘ祭ルトニ云
此名別ハ様子ハ如何ト宮内答テ申サクト古ハ我国
身ヲ獣ヲ食ヒ侯事既ニ日本書紀ニ岸ラ上侯然
ルニ九長門国役ノアタリヨリ陸奥津軽ノ地ニ至テ

此日本ノ正中ヨリ西所ニ続テ南北ヲ隔タリ其又西ニ甚山
ノ東南ノ諸国ト甚隔タリ、地又其山西北ノ諸国ハ甚
寒冷ノ国也去レバ南ノ方ハ人民漫ニ獣肉ヲ食スレバ
甚熱シテ悪病ヲ煩フ世是ヲ以テイツトナク伊勢ニテハ
二所皇太神甚穢モ結フトテ西国ハ肉火ノ食穢ヲ禁
忌セラ、鼎天下二一ニ厳重也其外諸国ノ名社名
是ヲ忌ム也殊ニ當社別ニテ禁忌甚シテ若産子此神制ヲ
破リテ窃ニ獣肉ヲ食スレバ忽チ癩病ヲ煩フ事古ヨリ
顕然タリコレ即是公義ヨリ其禁ト云テ下知セラレシニ其
東ノ地ハ肉食ニ不合モノユヘニ食スレバ悪病ヲ冒ク日本
ハ小国ナレバヒタスラニ獣ヲ狩セバ世ノ類書ニ云民用ヲカ
クダク食スル事ヲ勿レト厳密ノ云ニ出タリトモ云テ又
子孫ノ吉民其口ノ為ニ其身ヲ地ニテ中々甘ク制禁ヲ守
ル事アルマジレク候然ルニ其ニ産土神ノ様ヒ忌ミ結フト
云ヘバサエガ二ノ情ノ自然正路ノ息ヨリ他人ノ食スルゾ

見テモ爪ハヒキテ公儀ノ掟ヲ父母ノ戒ヲリモ心ヨリ能ク
恐レ慎ムニハイツトナク神徳ノ係テ忌ムコト厳重セ
是ヲ九国ノアタリニ就キ君子忌士爪アリトイヘ氏其忌ニ
ムキテノ官社国人ニ慎テハロチヲ喪フノ此情アリ又
カノ山ノ西北ハイツレモ寒国ニテ信濃ハ別ニノ厳寒ノ地
ニテ雪国豪雪ノ損ヲ受ケドモ無穀ホモノ所至テ冷凍ニ
シテ民食前ニテ之ニシ且之ツキリノ地魚鳥ヲカクカレバ
子得此ニシテノ獣肉ヲ食ニモ候国ニ穀セズ海魔ヲ士神モ
祭祀ニハ獣肉ヲ宴ケ能セ其産子ヲ元神前ノ祭ニ忌
ナスシ日足ヲ一指合付上直其土地ニ應ニ三ヲ自然ノ肉ノ重ク忌ナリ
ト管中ヘ先ん明神君甚国ニ之結セ如何ニシテ其ヘススム
フ然ルニ是ニ宴ニ三月本内食ヲ忌ムノ直ノ理アリ別ニシテ忌レ
慎ハシムヘキ事也ト仰ラレシト也

小野毛人墓

小野氏の系図云毛人ハ敏達天皇の曽孫妹子の毛野男之
墓ハ高野則掌の北崇道天皇乃社上一町許ありし人
其所を踊むと掘ハ則塩書をあらはれ地あり土人古れ
と怪しむ神氣ヲ捕 慶長十八年丑十二月土人
高村政輩とふふものありれと掘ハ石棺を得へし 由子奈
牌一枚ありて其表裏の文左の如し

長二尺計表 幅三寸 (注)
飛鳥御原宮治天下天皇御朝任太政官兼刑部大卿位大錦上

裏 小野毛人朝臣之墓 営造歳次丁丑年十二月上旬即葬

芭蕉翁の碑

京都金福寺の後の岡にあり　清田儋叟これを撰ス

芭蕉翁以誹歌聞于海内誹歌即世所謂俳諧者　翁之履歴人往々詳之蓋伊賀人罷仕隠於江戸又住江東遷于杉様而終　翁没七十餘年高士韻人與夫諧歌者深思其不衰讃ア巳　公翁冢所在有之碑道卿新建於東山詩仙堂南金福寺中請予銘焉予義追伊藤坦菴先生亦與為公翁于坦菴集中有　翁墓銘詩亦可以想　翁為人矣今之諧歌要有云端乎鬼魅神膣躍萬自打油釘鉸此事甚口舌眼目中風標如仙而明人所謂那白雲常飛卓往屋上公翁作諧敢倩郊不依鑿有胥力度餘詩穿陶彭柳至上撚于杜李下伴香山亦顏或可擬世儔　翁風神想明係鑄如茶話峰之雲杜鵑十里可謂庭于技者公矣道卿名路義予伊氏第二子出嗣樋口氏為官藩同宗川越侯俢公知事印華楚而不奇有而能周宣多諸者藝有大諧致善亦有師云淵源云道卿與　翁生不並世思與敵而亡

而心酔不已至有斯挙蓋有異時相契於象者嗚呼
前者予義祖所友而逸御戸說焉予山邊泉然雖曰
才脚發躍錦心繡腸行雲流水十景三扁野老所庸
桃李同播仁與智於言畏蒼長、現其勘撰此景建置之多
維斯各等所求允揚、卜隣高士、既其鼎蔵、雖非
柔梓維翁羽之卿、郷国之学権摩膚　絢襆　平安龐[illegible]
永世原書

山脚より山頂に至るに、往往に奇峰あり連々として一々相接へ
松柏鬱蒼として、昇降崎嶇として
畳嶺巍々として蘿々劉阮か夢を挿し天台山
の面影あり山路崖々として、白雲封し飛泉寒うして
峭壁に鶯銀河乃三千尺もかくやと見えぬる
花残積紅葉遠近落花間の水に三々と岩に
流れて苔むし江鮮に白けて総じ此山に石室岩洞
多くし、壺中の天地を縮め神仙のすみかつらら
宮[illegible]の奇境なり
擢蓋空にして千山嶽の高くむらと
荊棘茫々とまじけて鵜鵡の声とさびしくて肖
聞あり、あそびて寥しくして只秋風の音蕭々としくて
行きかかる
殊さらに近きからし境地の風景御座あるって

春かのどやかなる日かげに松の緑青く梅が香一し
目出度ひきそくく椿の垣根に神燈あかけ輝きく
桜花の盛りさかるれしきハ又さらに色めづらし鳥
の初つ花はおとづれし池の面うかゝつの杜若すゆる
蓮の葉ゆる風に早ても女の鈴声よく蝉の鳴声の稍涼しくんに
鳴つまてる夕暮に秋が空さえ晴たして月の陰清く虫の
音をさへんくと誌けく地頭の枫樹ゝ時を得一し
紅葉し蜀錦の如くに歌るなどしまかおえる
君子の花やうは出立一青女の降るを無頼ゆえ花
も思ひ合さは丸まで神前のおしとるに時の神
に請て一しく社前に奉るさうしとひうるより

国立国会図書館　タイトル『於保依』　請求記号　特1-3628
ガラス使用

[illegible]
月

国立国会図書館　タイトル『於保依』　請求記号　特1-3628
ガラス使用

明九年十月廿四夜十二時頃熊本兵乱

討死の賊二十三人生捕られてゝから死んだのハ飯田和平と今村栄太郎の両人まゝ自殺をしゝ者ハ大石虎雄をはじめとして二十九人たゝ

●深水栄季の辞世ハ「世態変遷何歳停、無誰国事戻先霊、頑夫不識青雲志、唯慕楠公忠節馨」うたハ「あなから久て何ゝ惜まうん露の身の命ハ君のものと思へバ」

當一歳のハ「神風にまことの君をしもて拂はせて世をやま国とうくふ諸人」また「おろかとも思ふハふべハ白浪のよせる浦辺まで生るかひありし」とあり阿部景器の辞世有く長うるハ「鳥が鳴く東の空ハむら雲の立隠しけりゝ今の天津日継の御光も曇り行らんさて奮め雲のうへ

まごとあて震るさかしらんがさがごとの某難ろもはすかゝみ
鳥して、ござや世の人に我でまつりもん不知人の心築害の男
のまこらとござ士Pとり、他人を殺し書記して悪くも
わが大君の御世を安め静らん民草も栄えまくらん
義和も和平鳥根に宿す高きを三千万民と諸々に
安けき御代とあさごし止むべき

前原二誠の嶽掃天悪不顧身、一死生得生同前塵、
生来初編丈夫屍、不孝兄弟殉国人、まこと我今此国砕
忠孝良君恩人事未遍塁、乾坤希世魂、皇平蒲輪の

国立国会図書館　　タイトル『於保依』　請求記号　特1-3628

ガラス使用

論

修辞 スコット	歴史 [illegible]	幾何 中ノ木	生理學 松山	月
生理	修辞	歴史代数	英語	火
画	代数	歴史		水
英語	修辞	代数		木
幾何	生理			金
画	修辞	英語	幾何	土

国立国会図書館　タイトル『於保依』　請求記号　特1-3628
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『於保依』　請求記号　特1-3628

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『於保依』　請求記号　特1-3628
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『於保依』　請求記号　特1-3628

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『於保依』 請求記号 特1-3628
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『於保依』 請求記号 特1-3628
ガラス使用

其角白、唐人いそしきてちじみん

是は無腸先生の子母し 南畝 俳諧の宗匠なりし 唐来参和
日本人の物ことに手ざし かの事を見るとき我朝を貪し 句ありても
着物織物まで至るまで、一目見ると日本人ハ取る物あらばと思ひ居る
鉄砲までのこるくみとその形を作り出し 鐵砲も
べし ― 唐人の腹ハかちそぞとかけ隠を附けたことと しめ
かしこを観たり 縫ちりそうち 鉄砲の外 宇治間百第一節
又く塔明日手を見るべし といふ句あり
蜻蛉や飛まし ―こそれえの枝

趣佗な貧徳な行人ありしくさ、有作手
俳諧上手ありしとのもし素達のうた多し ―獨歩庵訥艘
とる身の業出るかな此外弄吟有とてども 西行ハ弓矢
もらぐし ―作り 蜻蛉のうたハ飛まし ―えへ申るハ

蜻蛉の常ありし是は天情なり 能通し[illegible]へ佳なる趣云
へなる一許の主ありし、又ある奉公人あとて夜ハ言ひ[illegible]
しからまでと聡へれ[illegible]を有詩も[illegible]ものと[illegible]
このぶし[illegible]何の[illegible]く行すし 我所
備る程あらうかあるとあえのあり 云至

駕やはし[illegible]てし 其目れ侮
[illegible]の後あり 自在庵穐結
[illegible]後あしらへ[illegible]山[illegible]
名月[illegible]我[illegible]帰[illegible]平[illegible]
人[illegible]めしかぐだ[illegible]も桜[illegible]
[illegible]人あり[illegible]

本家の㒵を学ふて水雞あり
華鶏やめつらしさを經し　本間
道の四の本擢ゝ名馬嘶れきとり
芭蕉翁桃青梅

烟管をキセルトいふキセルは洋語 Kiseru（略音ノ）
支関ハ禅家ノ語ナリ甚大寒ニ車馬ト云モ国家ニ要アル義云皆同
鑁匠ヲサカントニ云和名雅ニ砂官ト字音トナセリ　則サカ…トナリ
日草ハ安政三年…ニテ日本ノ数三州章トス（圓ノ…）
圓ノ和洲アブラ 例（圓志…）
峠ノ字ヲ作リトヨム山ノ尾ノ義ナリ岬モ同シ

国立国会図書館　タイトル『於保依』　請求記号　特1-3628
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『於保依』　請求記号　特1-3628
ガラス使用

羽後国雄勝郡杉峠は上下三里峠辺ばかりの間に蛇の
多い事一寸行くと数が知れず多さは五六分から七分
上へ先年は此峠で百人一人さし殺されました
ぞ馴さん二幸の蔵と木の杖を持して蛇を払ひ
かけ通り馴たくさん亦拾ひ抑へ捕へにかけ出たが
年前と多くは少なくて又少なくなりましたとか減りましたが
並の時まいは五拾の頭より白い路の頃までは蛇に暮
悲命ぞとやしたきました

六年七月二十七日に英国備艦から北極の地方を見極めるる
為出し艦のアレルトとヂスカバリイの二艘は北極指まで
行とこれから先は氷が張つめて船が動かないからとうとう
橇車に乗つて一隊の人たちは東の方へ進みあとの一隊の者は
西の方へと進みましたが此辺の氷の厚さは百五十尺もあつて
寒さはさらに甚だ強く寒暖計の度は日影でも低く成つて人の命
瘡数は居らずさんく進んで零度下三十三度二十六分の
度まで行きましたが此辺は太陽が出ず、まるで下弦
白星日の間日のめも見ぬ暗さで寒さがきびしいので
病気で死んだ者が四人あつて漸く去年の十月帰つて来
ました

英国ロンドンの町々へ此ごろ引ーとある瓦斯燈
を道ー十見ると五千里より是子點も
らンプノ数ハ五萬四千ぐといふ
山王宮から採の罷、スリバチ山が天神山
中堂の跡が竹の臺 寒松院の庫が三枚
寛永寺の跡が表の稲 旧宮様の
御前が松屋通り 不忍池の添ら
以前困茶場といふ宮門へかゝる橋
が月見橋 稲荷さまのお花見
は——— 有縁坂通りの突っ
が中の橋 中町通りのはーーら
西見たけーーー

鯉平及ス　若原
九年十月廿日十二時ヨ五十ケ
十一年　二条都御出行
廿暫日晩　思宗の変

九年
皇后宮
御枝ヨリ二百ケ圖

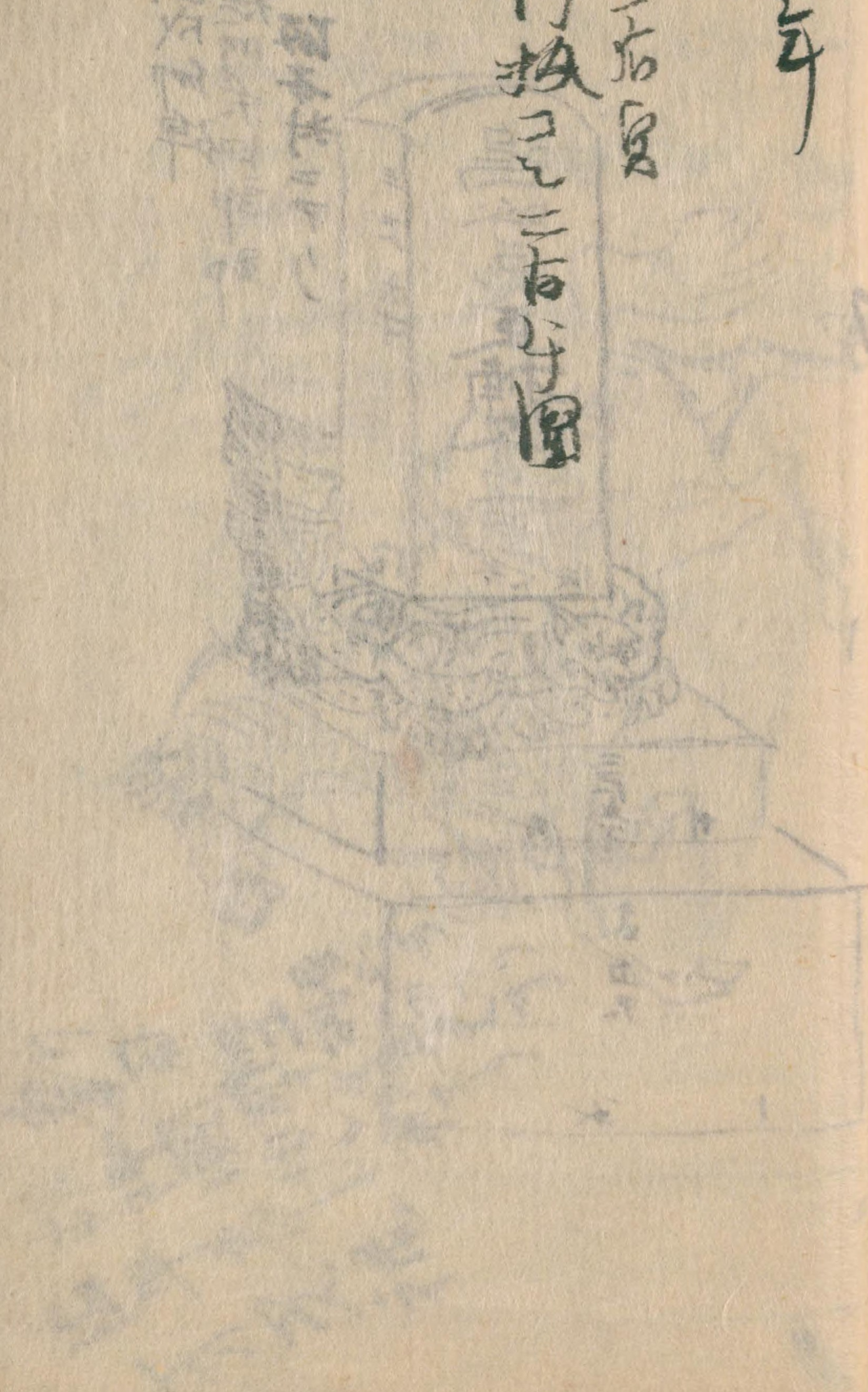

正成卿碑
摂州矢田部郡
坂本村ニアリ

此夜は広き大学の講義堂に四千の
観客充満し肩摩踵接実に一立錐の
地なく衆人のかざせし扇は白浪かと怪まれ
奏楽の声おごそかにひびきて正面の楼上には外国
の貴賓綺羅星の如く居連り中央のテーブルには
四方を圧して一大旗を垂れたり [illegible]
其人を拝せんが為に [illegible]
[illegible] 時に拍手喝采止みて四方寂として静まりかへる
名高き大声にて（法学科学生

明治十二年七月十一日

東京大学卒業式盛大の図

七月十日(木曜日)
学位授与式手続
○午後七時一同講義室ニ入テ各着席ス
○奏楽
○綜理補浜尾新氏本学年中の景況を演説す
○綜理加藤弘之氏卒業生徒に学位記を授与す
祝辞を述ぶ
○生徒総代…氏謝辞を述ぶ
○奏楽
○法学教授テリー氏演説をなす
○奏楽
○物理学教授ダブウスキー氏演説
○奏楽
○化学教授アトキンソン氏演説をなす
○奏楽
○文部大輔田中不二麿氏祝辞を述ぶ
○奏楽
畢
○宴会(別室ニ於テ)
其間奏楽
全畢

[illegible]

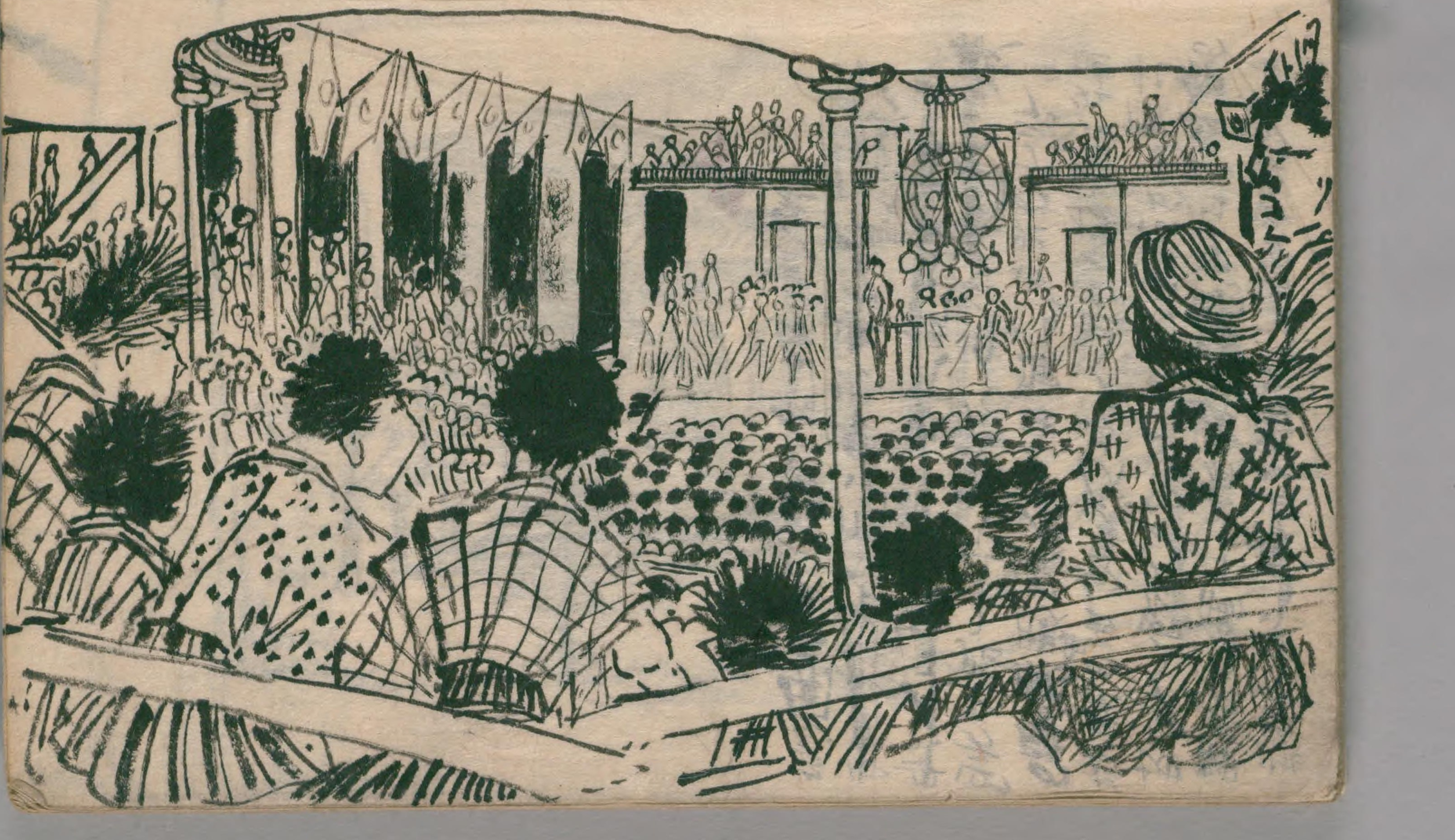

蠑螈 六角帆丸 酒ハ瘡の薬

虫ハ、利ハ三角

摺鉢

蛇ニ足ヲ現ス盾

先蛇足ニ文字ヲ生ズ 膝ニテ書キ

蛇ノ穴ヲ探ミテフサギ 膝ヲ入テヨク

カラミテ酢ヲ十合ニ入テ一二十

日キ??ヲ??酢ヲ サリヲツテ

能ク傷ミテ

膝ノ行ハ

所言リアルハナリ

ロ六尺九寸安ノ郡ニハ

長州阿武郡ノ郷ノ松樹アリ

狩衣水干ノ色

袴ハハクビカミ

手ヌギ

繩

松脂 三百目

サ油五合

黄蝋 九十目

樟脳

松三百目

白蝋三合 三合

白蝋 半百五十

鉄

海蛇ニアカキ

大キイ 明治九年九月十二日

明治十二年七月
大學生徒及豫備門生合テ五百二十人
豫四百人
本科百二十人
理學書籍數
四千八百九十冊　一万三千九十冊
三万八千四百余冊　化一万四千七冊
ハブ長サ一丈余
頭尤ク身細ク
飯匙ノ形ニ色黒シ
本邦ニテハ鴨居ノ上ノ下ニ居テ人ニ近ル処カ色
頭ヲ打ニテ人ヲウツ其害甚シ毒氣身ニ徹リテ苦シ
早ク療セザレバ施スニ術ナシ琉球ニ流行シ本リ
用ユ五藏ハ言ヲキケバ虫近ラウスマム

頼朝ノ時代ニハ鎧十二
柄ノ長
カラチ牛鮮ノ有

西洋
東洋

宮中上ハ如袍　下ハ袴　男ハ著ル少
上ノ井モノ　衣着
袍ハ團服　紬

東京
小石川区
新小川町二丁目
三番地

国立国会図書館　タイトル『於保依』　請求記号　特1-3628
ガラス使用